



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年3月1日火曜日 第1637号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定..... 217
- 指定居宅介護支援事業者の指定..... 219
- 指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地の変更..... 219
- 指定居宅サービス事業を行う事業所の名称及び所在地の変更... 219
- 指定居宅サービス事業の廃止..... 220
- 指定居宅介護支援事業を行う事業所の名称の変更..... 222
- 指定居宅介護支援事業の廃止..... 222
- 新たな土地改良事業の施行の認可..... 223
- 町営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧（2件）..... 223
- 漁業の許可又は起業の認可の申請期間..... 223
- 土地収用法に基づく事業の認定..... 223
- 愛媛県普通河川管理条例に基づく認定河川の廃止..... 224

- 公有水面埋立免許..... 225
- 道路の区域変更（県道広見吉田線）..... 226
- 車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づく道路の指定... 226
- 開発行為に関する工事の完了..... 226
- 道路の位置の指定..... 226

公 告

- 技能検定の実施..... 227
- 二級建築士試験及び木造建築士試験の施行..... 228

人事委員会規則

- 初任給調整手当の支給等に関する規則の一部を改正する規則... 229

雑 報

- 環境影響評価書の縦覧について..... 229

告 示

○愛媛県告示第450号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。
平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3811010119	医療法人中村脳神経外科	愛媛県伊予市米湊786番地1	通所リハビリテーション	中村脳神経外科	愛媛県伊予市米湊786番地1	平成17年1月1日
3873600427	社会福祉法人内子町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡内子町内子1515番地	訪問介護	内子町社会福祉協議会訪問介護事業所小田支所	愛媛県喜多郡内子町小田82番地	平成17年1月1日
3873600435	社会福祉法人内子町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡内子町内子1515番地	訪問入浴介護	内子町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	愛媛県喜多郡内子町小田82番地	平成17年1月1日
3873600443	社会福祉法人内子町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡内子町内子1515番地	通所介護	内子町老人デイサービスセンター	愛媛県喜多郡内子町五十崎町甲945番地3	平成17年1月1日
3873600419	社会福祉法人内子町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡内子町内子1515番地	訪問介護	内子町社会福祉協議会訪問介護事業所	愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地	平成17年1月1日
3873500734	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	愛媛県伊予郡砥部町大南719番地	訪問介護	砥部町社協	愛媛県伊予郡砥部町大南719番地0	平成17年1月1日
3873900629	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永782番地	通所介護	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町近永782番地	平成17年1月1日
3873900629	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永782番地	訪問介護	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町近永782番地	平成17年1月1日
3873900629	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永782番地	訪問入浴介護	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町近永782番地	平成17年1月1日
3873500742	砥部町	愛媛県伊予郡砥部町宮内1392	通所介護	砥部町デイサービスセンター	愛媛県伊予郡砥部町総津398番地	平成17年1月1日
3870104563	有限会社アシストジャパン	愛媛県松山市久米窪田町1164番地3	訪問介護	アシストジャパンヘルパーステーション松山	愛媛県松山市南高井町1817番地1	平成17年1月4日
3870104571	有限会社バル・サポート	愛媛県松山市越智町285番地3アイリス大英越智1階A号	訪問介護	バル・サポートヘルパーステーション	愛媛県松山市越智町285番地3アイリス大英越智1階A号	平成17年1月7日
3870700410	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	通所介護	大洲市社会福祉協議会デイサービスセンター若宮	愛媛県大洲市若宮625番地の4	平成17年1月11日

3870700428	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	通所介護	大洲市社会福祉協議会 デイサービスセンター 東大洲	愛媛県大洲市東大洲270番地1	平成17年1月11日
3870700451	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	通所介護	大洲市社会福祉協議会 デイサービスセンター 長浜	愛媛県大洲市柴甲1402番地3	平成17年1月11日
3870700394	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	訪問介護	大洲市社会福祉協議会 訪問介護事業所東大洲	愛媛県大洲市東大洲270番地の1	平成17年1月11日
3870700436	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	訪問介護	大洲市社会福祉協議会 訪問介護事業所長浜	愛媛県大洲市長浜甲480番地の3	平成17年1月11日
3870700469	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	訪問介護	大洲市社会福祉協議会 訪問介護事業所肱川	愛媛県大洲市肱川町山鳥坂72番地1	平成17年1月11日
3870700477	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	訪問介護	大洲市社会福祉協議会 訪問介護事業所河辺	愛媛県大洲市河辺町植松428番地	平成17年1月11日
3870700402	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	訪問入浴介護	大洲市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所東大洲	愛媛県大洲市東大洲270番地1	平成17年1月11日
3870700444	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	訪問入浴介護	大洲市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所長浜	愛媛県大洲市長浜甲480番地の3	平成17年1月11日
3870700485	大洲市	愛媛県大洲市大洲690-1	通所介護	大洲市指定通所介護事業所肱流苑	愛媛県大洲市肱川町宇和川165番地	平成17年1月11日
3870201120	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	痴呆対応型共同生活介護	今治市社協グループホームゆいの家	愛媛県今治市大三島町野々江2435番地1	平成17年1月16日
3870200981	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	平成17年1月16日
3870201013	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協デイサービスセンター朝倉	愛媛県今治市朝倉下乙112番地2	平成17年1月16日
3870201039	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協デイサービスセンター波方	愛媛県今治市波方町樋口甲264番地1	平成17年1月16日
3870201047	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協デイサービスセンター菊間	愛媛県今治市菊間町池原34番地	平成17年1月16日
3870201054	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協介護サービスセンター大島	愛媛県今治市宮窪町宮窪3544番地2	平成17年1月16日
3870201070	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協介護サービスセンター伯方	愛媛県今治市伯方町木浦甲3930番地1	平成17年1月16日
3870201096	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協デイサービスセンター上浦	愛媛県今治市上浦町甘崎3878番地1	平成17年1月16日
3870201104	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協介護サービスセンター大三島	愛媛県今治市大三島町野々江2435番地2	平成17年1月16日
3870201138	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	通所介護	今治市社協デイサービスセンター関前	愛媛県今治市関前岡村甲2525番地第1	平成17年1月16日
3870200981	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	福祉用具貸与	今治市社協介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	平成17年1月16日
3870201021	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	訪問介護	今治市社協介護サービスセンター玉川	愛媛県今治市玉川町大野甲86番地1	平成17年1月16日
3870201054	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	訪問介護	今治市社協介護サービスセンター大島	愛媛県今治市宮窪町宮窪3544番地2	平成17年1月16日
3870201070	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	訪問介護	今治市社協介護サービスセンター伯方	愛媛県今治市伯方町木浦甲3930番地1	平成17年1月16日
3870201104	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	訪問介護	今治市社協介護サービスセンター大三島	愛媛県今治市大三島町野々江2435番地2	平成17年1月16日
3870200981	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	訪問入浴介護	今治市社協介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	平成17年1月16日
3870200932	有限会社舞花	愛媛県今治市郷本町一丁目2番36号	訪問介護	介護サービスセンター 今治たちはな	愛媛県今治市郷本町一丁目2番36号	平成17年1月19日
3870104597	有限会社フォローアップ	愛媛県松山市津吉町668番地3	福祉用具貸与	有限会社フォローアップ福祉用具貸与事業所	愛媛県松山市津吉町668番地3	平成17年1月25日
3870200940	有限会社モードハヤシ	愛媛県今治市八町東五丁目7番5号	福祉用具貸与	福祉用具たちはな	愛媛県今治市北高下町三丁目3番18号	平成17年1月25日

○愛媛県告示第 451 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅介護支援事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅介護支援事業所		指定年月日
				名称	所在地	
3873600401	社会福祉法人内子町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡内子町内子1515番地	居宅介護支援	内子町在宅介護支援センター社協	愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地	平成17年1月1日
3873600393	社会福祉法人内子町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡内子町内子1515番地	居宅介護支援	内子町社会福祉協議会居宅介護支援事業所小田支所	愛媛県喜多郡内子町小田82番地	平成17年1月1日
3873500726	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	愛媛県伊予郡砥部町大南719番地	居宅介護支援	砥部町社協	愛媛県伊予郡砥部町大南719番地	平成17年1月1日
3873900629	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永782番地	居宅介護支援	社会福祉法人鬼北町社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡鬼北町近永782番地	平成17年1月1日
3870104589	有限会社バル・サポート	愛媛県松山市越智町285番地3アイリス大英越智1階A号	居宅介護支援	バル・サポートケアプランセンター	愛媛県松山市越智町285番地3アイリス大英越智1階A号	平成17年1月7日
3870700352	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	居宅介護支援	大洲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所東大洲	愛媛県大洲市東大洲270番地1	平成17年1月11日
3870700360	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	居宅介護支援	大洲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所長浜	愛媛県大洲市長浜甲480番地の3	平成17年1月11日
3870700378	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	居宅介護支援	大洲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所脇川	愛媛県大洲市脇川町山鳥坂72番地1	平成17年1月11日
3870700386	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270番地1	居宅介護支援	大洲市社会福祉協議会居宅介護支援事業所河辺	愛媛県大洲市河辺町植松428番地	平成17年1月11日
3870200965	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	居宅介護支援	今治市社協介護支援センター	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	平成17年1月16日
3870200973	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8	居宅介護支援	今治市社協介護支援センター伯方	愛媛県今治市伯方町木浦甲3930番地1	平成17年1月16日
3870200957	有限会社モードハヤシ	愛媛県今治市八町東五丁目7番5号	居宅介護支援	居宅介護支援事業所たちばな	愛媛県今治市北高下町三丁目3番18号	平成17年1月25日

○愛媛県告示第 452 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所			届出年月日
				名称	所在地		
					変更前	変更後	
3870104621	有限会社ホームケア	愛媛県松山市越智町73番地14	訪問介護	訪問介護ひまわり	愛媛県伊予郡松前町昌農内613番地4	愛媛県松山市越智町73番地4	平成16年12月7日

○愛媛県告示第 453 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	指定居宅サービス事業所				届出年月日
				変更前		変更後		
				名称	所在地	名称	所在地	
3870104613	株式会社コムスン	東京都港区六本木6-10-1	訪問入浴介護	株式会社コムスン松山ケアセンター	愛媛県松山市久万の台706-3	株式会社コムスン松山訪問入浴センター	愛媛県松山市古川南二丁目7番27号	平成17年1月1日

○愛媛県告示第454号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり指定居宅サービス事業を廃止した旨の届出があった。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険事業者番号	指定居宅サービス事業者の開設者の名称又は氏名	開設者の主たる事務所の所在地又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅サービス事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3870101106	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南2-24-38	訪問入浴介護	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南2-24-38	平成16年10月31日
3870101106	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南2-24-38	福祉用具貸与	株式会社悠遊社	愛媛県松山市余戸南2-24-38	平成16年12月31日
3873600138	社会福祉法人五十崎町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡五十崎町平岡168	訪問介護	五十崎町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	愛媛県喜多郡五十崎町平岡168	平成16年12月31日
3873600179	社会福祉法人五十崎町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡五十崎町平岡168	通所介護	五十崎町老人デイサービスセンター指定通所介護事業所	愛媛県喜多郡五十崎町古田945-3	平成16年12月31日
3873500338	広田村	愛媛県伊予郡広田村総津385	通所介護	広田村デイサービスセンター	愛媛県伊予郡広田村総津398	平成16年12月31日
3873400042	社会福祉法人小田町社会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡小田町町村82	訪問介護	社会福祉法人小田町社会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡小田町町村82	平成16年12月31日
3873400042	社会福祉法人小田町社会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡小田町町村82	訪問入浴介護	社会福祉法人小田町社会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡小田町町村82	平成16年12月31日
3873900165	社会福祉法人日吉村社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡日吉村下鍵山500番地	訪問介護	社会福祉法人日吉村社会福祉協議会	愛媛県北宇和郡日吉村下鍵山500番地日吉村中央集会所内	平成16年12月31日
3811010101	中村貢	愛媛県伊予郡米湊786番1	通所リハビリテーション	中村脳神経外科	愛媛県伊予郡米湊786番1	平成16年12月31日
3873500148	社会福祉法人砥部町社会福祉協議会	愛媛県伊予郡砥部町大南719	訪問介護	砥部町社協	愛媛県伊予郡砥部町大南719	平成16年12月31日
3870501008	有限会社介護の東健	愛媛県新居浜市八幡三丁目10番15号	福祉用具貸与	有限会社介護の東健	愛媛県新居浜市八幡三丁目10番15号	平成16年12月31日
3870103425	株式会社コムスン	東京都港区六本木6-10-1	訪問入浴介護	株式会社コムスン松山東部ケアセンター	愛媛県松山市北久米町560-3	平成17年1月1日
3873600161	肱川町	愛媛県喜多郡肱川町山鳥坂74	通所介護	肱川町指定通所介護事業所肱流苑	愛媛県喜多郡肱川町宇和川165	平成17年1月10日
3873600120	社会福祉法人河辺村社会福祉協議会	愛媛県喜多郡河辺村植松428	訪問介護	社会福祉法人河辺村社会福祉協議会	愛媛県喜多郡河辺村植松428	平成17年1月10日
3873600294	社会福祉法人肱川町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡肱川町山鳥坂72番地1	訪問介護	社会福祉法人肱川町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	愛媛県喜多郡肱川町山鳥坂72番地1	平成17年1月10日
3870700204	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270-1	通所介護	大洲市社会福祉協議会指定通所介護事業所デイサービスセンター若宮	愛媛県大洲市若宮625-4	平成17年1月10日
3870700196	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270-1	通所介護	大洲市社会福祉協議会指定通所介護事業所デイサービスセンター東大洲	愛媛県大洲市東大洲270-1	平成17年1月10日
3870700097	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270-1	訪問介護	大洲市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	愛媛県大洲市東大洲270-1	平成17年1月10日
3870700089	社会福祉法人大洲市社会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲270-1	訪問入浴介護	大洲市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所	愛媛県大洲市東大洲270-1	平成17年1月10日
3873600278	社会福祉法人長浜町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡長浜町長浜甲480番地の3	通所介護	長浜町デイサービスセンター指定通所介護事業所	愛媛県喜多郡長浜町柴甲1402番地3	平成17年1月10日
3873600088	社会福祉法人長浜町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡長浜町長浜甲480-3	訪問介護	長浜町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡長浜町長浜甲480-3	平成17年1月10日
3873600088	社会福祉法人長浜町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡長浜町長浜甲480-3	訪問入浴介護	長浜町社会福祉協議会	愛媛県喜多郡長浜町長浜甲480-3	平成17年1月10日
3873200061	社会福祉法人大西町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大西町宮脇501-2	訪問介護	ふれあいケアセンターおおいし	愛媛県越智郡大西町宮脇501-2	平成17年1月15日
3873200061	社会福祉法人大西町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大西町宮脇501-2	訪問入浴介護	ふれあいケアセンターおおいし	愛媛県越智郡大西町宮脇501-2	平成17年1月15日
3873200772	社会福祉法人関前村社会福祉協議会	愛媛県越智郡関前村岡村甲2525番地第1	通所介護	関前村社会福祉協議会	愛媛県越智郡関前村岡村甲2525番地第1	平成17年1月15日

3873200772	社会福祉法人関前村社会福祉協議会	愛媛県越智郡関前村岡村甲2525番地第1	訪問介護	関前村社会福祉協議会	愛媛県越智郡関前村岡村甲2525番地第1	平成17年 1月15日
3873200442	社会福祉法人菊間町社会福祉協議会	愛媛県越智郡菊間町池原20-1	訪問介護	菊間町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	愛媛県越智郡菊間町池原20-1	平成17年 1月15日
3873200459	社会福祉法人菊間町社会福祉協議会	愛媛県越智郡菊間町池原20-1	訪問入浴介護	菊間町社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所	愛媛県越智郡菊間町池原20-1	平成17年 1月15日
3873200251	社会福祉法人吉海町社会福祉協議会	愛媛県越智郡吉海町名1466	訪問介護	吉海町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	愛媛県越智郡吉海町名1466	平成17年 1月15日
3870200023	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	通所介護	今治市社会福祉協議会介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	平成17年 1月15日
3870200023	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	福祉用具貸与	今治市社会福祉協議会介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	平成17年 1月15日
3870200023	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	訪問介護	今治市社会福祉協議会介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	平成17年 1月15日
3870200023	社会福祉法人今治市社会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	訪問入浴介護	今治市社会福祉協議会介護サービスセンター	愛媛県今治市南宝来町1-9-8	平成17年 1月15日
3873200434	社会福祉法人菊間町社会福祉協議会	愛媛県越智郡菊間町池原20-1	通所介護	指定通所介護事業所菊間町デイサービスセンター	愛媛県越智郡菊間町池原34	平成17年 1月15日
3873200376	大西町	愛媛県越智郡大西町宮脇506-1	通所介護	指定通所介護事業所大西町デイサービスセンター	愛媛県越智郡大西町宮脇501-2	平成17年 1月15日
3873200426	社会福祉法人宮窪町社会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮窪3544-2	通所介護	社会福祉法人宮窪町社会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮窪3544-2	平成17年 1月15日
3873200426	社会福祉法人宮窪町社会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮窪3544-2	福祉用具貸与	社会福祉法人宮窪町社会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮窪3544-2	平成17年 1月15日
3873200426	社会福祉法人宮窪町社会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮窪3544-2	訪問介護	社会福祉法人宮窪町社会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮窪3544-2	平成17年 1月15日
3873200350	社会福祉法人玉川町社会福祉協議会	愛媛県越智郡玉川町大野95	訪問介護	社会福祉法人玉川町社会福祉協議会	愛媛県越智郡玉川町大野95	平成17年 1月15日
3873200293	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878-1	通所介護	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878-1	平成17年 1月15日
3873200293	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878-1	訪問介護	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878-1	平成17年 1月15日
3873200293	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878-1	訪問入浴介護	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878-1	平成17年 1月15日
3873200038	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	通所介護	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	平成17年 1月15日
3873200038	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	福祉用具貸与	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	平成17年 1月15日
3873200038	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	訪問介護	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	平成17年 1月15日
3873200038	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	訪問入浴介護	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435-2	平成17年 1月15日
3873200012	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	通所介護	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	平成17年 1月15日
3873200012	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	福祉用具貸与	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	平成17年 1月15日
3873200012	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	訪問介護	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112-2	平成17年 1月15日
3873200137	社会福祉法人波方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋口250	訪問介護	社会福祉法人波方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋口甲250	平成17年 1月15日
3873200137	社会福祉法人波方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋口250	訪問入浴介護	社会福祉法人波方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋口250	平成17年 1月15日
3873200178	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦3930-1	通所介護	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦3930-1	平成17年 1月15日
3873200178	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦3930-1	訪問介護	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦甲3930-1	平成17年 1月15日
3873200178	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦3930-1	訪問入浴介護	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦3930-1	平成17年 1月15日

3873200624	社会福祉法人大三島町 社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町 野々江2435番地2	痴呆対応型共同 生活介護	大三島町グループホー ムゆいの家	愛媛県越智郡大三島町 野々江2435番地1	平成17年1月15日
3873200798	社会福祉法人波方町社 会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋 口250	通所介護	波方町デイサービスセ ンター	愛媛県越智郡波方町樋 口甲264番地1	平成17年1月15日
3870400318	アトムタクシー株式会 社	愛媛県八幡浜市産業通 10番11号	訪問介護	ヘルパーステーション 西予	愛媛県八幡浜市産業通 10番11号	平成17年1月17日

○愛媛県告示第455号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険 事業者番号	指定居宅介護支援 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所所在地 又は住所	サービス の種類	指定居宅介護支援事業所		届出 年月日	
				名称			所在地
				変更前	変更後		
3871100032	医療法人清和会	愛媛県松山市柳原739	居宅介護 支援	北条市在宅介護支 援センター海辺の 郷	松山市在宅介護支 援センター海辺の 郷	愛媛県松山市柳原73 9	平成17年 1月1日

○愛媛県告示第456号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があった。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

介護保険 事業者番号	指定居宅介護支援 事業者の開設者の 名称又は氏名	開設者の主たる 事務所所在地 又は住所	サービスの種類	廃止に係る指定居宅介護支援事業所		届出年月日
				名称	所在地	
3873600328	社会福祉法人五十崎町 社会福祉協議会	愛媛県喜多郡五十崎町 平岡甲168番地	居宅介護支援	五十崎町在宅介護支 援センター指定居宅 介護支援事業所	愛媛県喜多郡五十崎町 平岡甲168番地	平成16年12月31日
3873400042	社会福祉法人小田町社 会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡小田町 町村82	居宅介護支援	社会福祉法人小田町 社会福祉協議会	愛媛県上浮穴郡小田町 町村82	平成16年12月31日
3873900520	社会福祉法人日吉村社 会福祉協議会	愛媛県北宇和郡日吉村 下鍵山500番地日吉村 中央集会所	居宅介護支援	社会福祉法人日吉村 社会福祉協議会指定居 宅介護支援事業所	愛媛県北宇和郡日吉村 下鍵山500番地日吉村 中央集会所	平成16年12月31日
3873500148	社会福祉法人砥部町社 会福祉協議会	愛媛県伊予郡砥部町大 南719	居宅介護支援	砥部町社協	愛媛県伊予郡砥部町大 南719	平成16年12月31日
3873600120	社会福祉法人河辺村社 会福祉協議会	愛媛県喜多郡河辺村植 松428	居宅介護支援	社会福祉法人河辺村 社会福祉協議会	愛媛県喜多郡河辺村大 字植松428番地	平成17年1月10日
3873600286	社会福祉法人肱川町社 会福祉協議会	愛媛県喜多郡肱川町山 鳥坂72番地1	居宅介護支援	社会福祉法人肱川町 社会福祉協議会指定居 宅介護支援事業所	愛媛県喜多郡肱川町山 鳥坂72番地1	平成17年1月10日
3870700055	社会福祉法人大洲市社 会福祉協議会	愛媛県大洲市東大洲27 0-1	居宅介護支援	大洲市社会福祉協議 会指定居宅介護支援 事業所	愛媛県大洲市東大洲27 0-1	平成17年1月10日
3873600088	社会福祉法人長浜町社 会福祉協議会	愛媛県喜多郡長浜町長 浜甲480-3	居宅介護支援	長浜町社会福祉協議 会	愛媛県喜多郡長浜町長 浜甲480-3	平成17年1月10日
3873200061	社会福祉法人大西町社 会福祉協議会	愛媛県越智郡大西町宮 脇501-2	居宅介護支援	ふれあいケアセンタ ーおおいし	愛媛県越智郡大西町宮 脇501-2	平成17年1月15日
3873200285	関前村	愛媛県越智郡関前村岡 村732	居宅介護支援	関前村高齢者生活福 祉センター	愛媛県越智郡関前村岡 村2525-1	平成17年1月15日
3873200160	社会福祉法人菊間町社 会福祉協議会	愛媛県越智郡菊間町池 原20-1	居宅介護支援	菊間町社会福祉協 議会指定居宅介護支 援事業所	愛媛県越智郡菊間町池 原20-1	平成17年1月15日
3873200244	社会福祉法人吉海町社 会福祉協議会	愛媛県越智郡吉海町名 1466	居宅介護支援	吉海町社会福祉協 議会指定居宅介護支 援事業所	愛媛県越智郡吉海町名 1466	平成17年1月15日
3870200023	社会福祉法人今治市社 会福祉協議会	愛媛県今治市南宝来町 1-9-8	居宅介護支援	今治市社会福祉協 議会介護サービスセ ンター	愛媛県今治市南宝来町 1-9-8	平成17年1月15日
3873200632	社会福祉法人宮窪町社 会福祉協議会	愛媛県越智郡宮窪町宮 窪3544番地の2	居宅介護支援	指定居宅介護支援 事業所みやくほ	愛媛県越智郡宮窪町宮 窪3544番地の2	平成17年1月15日
3873200350	社会福祉法人玉川町社 会福祉協議会	愛媛県越智郡玉川町大 野95	居宅介護支援	社会福祉法人玉川町 社会福祉協議会	愛媛県越智郡玉川町大 野95	平成17年1月15日

3873200293	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878 - 1	居宅介護支援	社会福祉法人上浦町社会福祉協議会	愛媛県越智郡上浦町甘崎3878 - 1	平成17年1月15日
3873200038	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435 - 2	居宅介護支援	社会福祉法人大三島町社会福祉協議会	愛媛県越智郡大三島町野々江2435 - 2	平成17年1月15日
3873200012	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112 - 2	居宅介護支援	社会福祉法人朝倉村社会福祉協議会	愛媛県越智郡朝倉村朝倉下112 - 2	平成17年1月15日
3873200137	社会福祉法人波方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋口250	居宅介護支援	社会福祉法人波方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡波方町樋口250	平成17年1月15日
3873200178	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦3930 - 1	居宅介護支援	社会福祉法人伯方町社会福祉協議会	愛媛県越智郡伯方町木浦甲3930 - 1	平成17年1月15日

○愛媛県告示第 457 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 1 項の規定により、大洲市土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・東松ヶ花地区）の施行を平成17年 2 月17日認可した。

平成17年 3 月 1 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 458 号

上島町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・弓削上弓削地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成17年 3 月 1 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・弓削上弓削地区）計画書の写し
- 縦覧期間
平成17年 3 月 2 日から 3 月30日まで
- 縦覧場所
上島町役場

○愛媛県告示第 459 号

愛南町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・石井手地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成17年 3 月 1 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・石井手地区）計画書の写し
- 縦覧期間
平成17年 3 月 2 日から 3 月30日まで
- 縦覧場所
愛南町役場

○愛媛県告示第 460 号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第 8 条第 2 項（同規則第21条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成17年 3 月 1 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成17年 3 月 1 日から 3 月14日まで

○愛媛県告示第 461 号

土地収用法（昭和26年法律第 219 号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、次のとおり告示する。

平成17年 3 月 1 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 起業者の名称
大洲市
- 事業の種類
大洲市教育事務所及び大洲市情報センター（仮称）新築工事
- 起業地
 - 収用の部分
愛媛県大洲市東若宮地内
 - 使用の部分
なし
- 事業の認定をした理由
平成17年 1 月11日に、大洲市から申請のあった本件事業に関する事業認定の理由は、以下のとおりである。
 - 土地収用法第20条第 1 号の要件への適合性について
本件事業は、土地収用法第 3 条第31号に掲げる「国又は地方公共団体が設置する庁舎、工場、研究所、試験所その他直接その事務又は事業の用に供する施設」に関する事業に該当する。
このため、本件事業は、土地収用法第20条第 1 号の要件を充足すると判断される。
 - 土地収用法第20条第 2 号の要件への適合性について
起業者は、本件事業の実施年度に必要な用地費、工事費等の予算を計上予定するとともに、起業地の取得について大洲市土地開発公社と「公有地の取得等に関する契約」を締結しており、本件事業が施行されることは確実に認められる。

このため、本件事業は、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について

本件事業は、平成17年1月11日に大洲市、長浜町、脇川町及び河辺村の1市2町1村が合併して「大洲市」(以下「新市」という。)が発足したことに伴い、新市において統合的な施策を広域的、効果的に展開するため、大洲市教育事務所及び大洲市情報センター(仮称)を新築するものである。

ア 新市の事務方式は、組織、機構を大洲市役所に集約する本庁方式を採用している(合併前の町村役場は支所となる)。職員については、合併時に35人の町村職員を本庁に異動させ、さらに、平成18年4月に30人、平成19年4月に25人を異動させる予定であり、本庁舎(本館及び別館)のみでの業務運営はスペース的に不可能となることから、早急な対応が求められている。そのため、現施設の一部を移転、新築して施設の整備、充実を図るものである。

起業地である大洲市東若宮地区は、平成5年2月に、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律(平成4年法律第76号)に基づき、愛媛県から八幡浜・大洲地方拠点都市地域として指定を受けた地域内にあり、平成16年3月には土地区画整理事業が完成している。市の防災ステーションをはじめ、愛媛県大洲庁舎や大洲警察署、松山地方法務局大洲支局等の公共施設にも近く、地理的条件、社会的条件及び交通条件に優れている。

本件事業の施行により、行政の高度化への対応や行政サービスの維持、向上が図られるとともに、周辺地区の良好な市街地形成に寄与することが認められ、本件事業の施行により得られる利益は、相当程度存在すると認められる。

イ 一方、本件事業の施行により失われる利益として周辺環境への影響が考えられるが、本件事業が環境影響評価法(平成9年法律第81号)等による環境影響評価の対象事業となっていないことから、周辺環境への影響は極めて小さいものと考えられる。

よって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

ウ 本件事業に係る起業地の選定に当たっては、自然的条件、社会的条件、経済的条件及び工事施行等の技術的条件による3案の候補地の比較検討を行い、総合的に最も優れた案を採用しているものと認められる。

また、本件事業に係る起業地の範囲は、必要最小限に限定されているものと認められる。

エ アで述べた得られる利益とイで述べた失われる利益を比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる利益が失われる利益に優越すると認められるとともに、ウで述べたように、本件事業の起業地は他の候補地と比較して最も適切であると認められる。

したがって、本件事業は、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

新市においては、当面の措置として、教育委員会を本庁舎から大洲市民会館に仮移転することとしており、速やかに同会館の機能を回復する必要がある。また、電算課が配置されている本庁舎別館は、竣工後44年が経過しており、老朽化が著しく、狭あいであり、耐震構造も備わっていない。そのため、大量の市民情報を保有しているにもかかわらず、情報セキュリティ面での対策が万全ではない。

本件事業は、このような状況の中、総合的、広域的、そして専門的に行政サービスを提供し、より効果的な行政運営に資するために実施するものであり、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までにおいて述べたように、本件事業は土地収用法第20条各号の要件をすべて充足するものと判断される。

5 土地収用法第26条の2の規定に基づく図面の縦覧場所
大洲市役所

○愛媛県告示第462号

愛媛県普通河川管理条例(昭和32年愛媛県条例第29号)第3条の規定による普通河川のうち、次の普通河川を廃止する。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

河川名	区	域
支流 船木谷川	右岸	西宇和郡保内町大字宮内5番耕地1390番1地先から同町大字宮内1番耕地147番3地先まで
	左岸	西宇和郡保内町大字宮内1番耕地1106番1地先から同町大字宮内1番耕地148番2地先まで
支流 駄馬下川	右岸	西宇和郡保内町大字宮内6番耕地487番地先から同町大字宮内6番耕地2番1地先まで
	左岸	西宇和郡保内町大字宮内5番耕地413番地先から同町大字宮内5番耕地381番2地先まで
支流 窪田川	右岸	西宇和郡保内町大字宮内6番耕地673番4地先から同町大字宮内6番耕地174番1地先まで
	左岸	西宇和郡保内町大字宮内6番耕地671番3地先から同町大字宮内6番耕地72番1地先まで
支流 平太敷川	右岸	西宇和郡保内町大字宮内6番耕地256番地先から同町大字宮内8番耕地1番3地先まで
	左岸	西宇和郡保内町大字宮内6番耕地703番3地先から同町大字宮内6番耕地175番1地先まで
支流 平家谷川	右岸	西宇和郡保内町大字宮内7番耕地45番1地先から同町大字宮内8番耕地203番9地先まで
	左岸	西宇和郡保内町大字宮内7番耕地43番1地先から同町大字宮内8番耕地192番2地先まで
支流 井手谷川	右岸	西宇和郡保内町大字宮内7番耕地166番6地先から同町大字宮内7番耕地208番2地先まで

	左岸 西宇和郡保内町大字宮内 7 番耕地173番 2 地先から同町大字宮内 8 番耕地268番 1 地先まで
小支流 船川	右岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地859番地先から同町大字宮内 9 番耕地615番 2 地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字宮内 8 番耕地505番地先から同町大字宮内 8 番耕地464番 5 地先まで
支流 三田石川	右岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地692番 2 地先から同町大字宮内 9 番耕地652番地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地789番地先から同町大字宮内 9 番耕地837番地先まで
支流 枇杷谷川	右岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地233番 1 地先から同町大字宮内 9 番耕地31番地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地225番地先から同町大字宮内 9 番耕地32番地先まで
支流 淵ヶ谷川	右岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地508番地先から同町大字宮内 4 番耕地208番地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字宮内 9 番耕地508番地先から同町大字宮内 9 番耕地 3 番 2 地先まで
小支流 丸山川	右岸 西宇和郡保内町大字宮内10番耕地203番地先から同町大字宮内10番耕地46番 1 地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字宮内10番耕地180番地先から同町大字宮内10番耕地45番 1 に隣接する国有地地先まで
支流 大畑川	右岸 西宇和郡保内町大字宮内10番耕地897番地先から同町大字宮内10番耕地45番 1 地先の国有地地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字宮内10番耕地929番地先から同町大字宮内10番耕地31番 1 地先の国有地地先まで
小支流 神山川	右岸 西宇和郡保内町大字須川1693番 1 地先から同町大字須川1827番地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字須川3422番地先から同町大字須川1845番地先まで
支流 南山川	右岸 西宇和郡保内町大字須川3066番地先から同町大字須川296番 2 地先まで 左岸 西宇和郡保内町大字須川3067番地先から同町大字須川2610番 1 地先まで

○愛媛県告示第 463 号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第 2 条第 1 項の規定により、次のように埋立てを免許した。

平成17年 3月 1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 埋立ての免許を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛南町

南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

代表者 町長 谷口長治

南宇和郡愛南町城辺甲4179番地 2

- 2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

- (1) 埋立区域

ア 位置

南宇和郡愛南町外泊 491 番 2 から同 493 番に至る地先公有水面

イ 区域

次の 1 点から12点までを順次直線で結んだ線並びに12点と 1 点を結ぶ春分及び秋分の満潮位（C . D . L . + 2 .10メートル）の陸と公有水面との境界線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町外泊 495 番 1 地先の外泊第 5 防波堤に設置された金属鋸）は、北緯32度56分18秒、東経 132 度28分46秒の地点

1 点は、基点から真北 230 度56分36秒 90 .96 メートルの地点

2 点は、1 点から真北 0 度17分29秒4 .51メートルの地点

3 点は、2 点から真北77度44分05秒 10 .10 メートルの地点

4 点は、3 点から真北 167 度44分05秒1 .00メートルの地点

5 点は、4 点から真北77度44分05秒3 .10メートルの地点

6 点は、5 点から真北 347 度44分05秒1 .00メートルの地点

7 点は、6 点から真北77度44分05秒 25 .90 メートルの地点

8 点は、7 点から真北 167 度44分05秒1 .00メートルの地点

9 点は、8 点から真北77度44分05秒3 .10メートルの地点

10 点は、9 点から真北 347 度44分05秒1 .00メートルの地点

11 点は、10 点から真北77度44分05秒7 .80メートルの地点

12 点は、11 点から真北18度35分57秒 12 .44 メートルの地点

ウ 面積

643 .88平方メートル

- (2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

南宇和郡愛南町外泊 489 番から同 493 番までの地先公有水面及び陸域

イ 区域

次の A 点から I 点までを順次直線で結んだ線及び I 点と A 点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点（南宇和郡愛南町外泊 495 番 1 地先の外泊第 5 防波堤に設置された金属鋸）は、北緯32度56分18秒、東経 132 度28分46秒の地点

A 点は、基点から真北 239 度58分34秒116 .24メートルの地点

B 点は、A 点から真北 0 度17分29秒 58 .69 メートルの地点

C 点は、B 点から真北93度13分46秒 93 .93 メートルの地点

D 点は、C 点から真北 183 度13分46秒 25 .70 メートルの地点

E 点は、D 点から真北 198 度18分27秒 22 .73 メートルの地点

F点は、E点から真北 257度44分05秒 37.98メートルの地点
 G点は、F点から真北 221度28分45秒 3.48メートルの地点
 H点は、G点から真北 260度18分36秒 9.24メートルの地点
 I点は、H点から真北 320度25分07秒 7.67メートル

の地点
 ウ 面積
 5,080.14平方メートル
 3 埋立地の用途
 漁港施設用地
 4 埋立免許年月日
 平成17年2月10日

○愛媛県告示第464号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、宇和島地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	広見吉田線	北宇和郡三間町大字金銅30番2地先から 同大字312番1地先まで	旧	メートル 8.0～9.0	キロメートル 0.020	
			新	10.5～11.0	0.020	

○愛媛県告示第465号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のように指定する。
 平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	指定する期日
県道	宇和明浜線	西予市宇和町稲生38番7から 同町伊賀上1250番2まで	平成17年4月1日

○愛媛県告示第466号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。
 平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
16松局伊土検（開）第51号 平成17年2月16日	伊予郡松前町大字横田字蓼原380番1	松山市東長戸二丁目3番27号 第一永田荘105号 河内陽子
16松局伊土検（開）第52号 平成17年2月17日	伊予郡松前町大字恵久美字藪西605番1、605番4、608番1、609番、610番、611番、612番、613番1、615番1及び616番1	今治市別宮町一丁目2番地3 キスケ株式会社 代表取締役 山路義則
16松局伊土検（開）第53号 平成17年2月17日	伊予郡砥部町高尾田369番7並びに松山市南高井町1979番及び1980番	大阪府吹田市豊津町9番1号 株式会社 ローソン 代表取締役 新浪剛

○愛媛県告示第467号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。
 平成17年3月1日

愛媛県知事 加戸守行

- 道路の位置
四国中央市具定町字山田70番1
- 申請人の住所氏名
四国中央市土居町入野138番地1
有限会社相和不動産

代表取締役 尾崎 荘一

3 図面省略

公 告

○公 告

技能検定の実施について

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 実施職種及び等級の区分

技能検定は、次の表の左欄に掲げる職種について、同表の右欄に掲げる等級に区分して実施する。

職 種	等 級
造園、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造に係るものに限る。）、金属熱処理（一般熱処理に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、ボール盤、横中ぐり盤、ジグ中ぐり盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、放電加工、金属プレス加工、鉄工（製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。）、建築板金、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、産業車両整備、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、木型製作、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷（オフセット印刷に係るものに限る。）、プラスチック成形（インフレーション成形に係るものに限る。）、陶磁器製造（手ろくろ成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、サッシ施工、表装、塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ及び広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、写真、商品装飾展示及びフラワー装飾	1級及び2級
造園、金属熱処理（一般熱処理に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、数値制御旋盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、仕上げ、機械保全（機械系保全及び電気系保全に係るものに限る。）、電子機器組立て、とび、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、写真、商品装飾展示及びフラワー装飾	3級
さく井、鋳造、鍛造、機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全（機械系保全に係るものに限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て、開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。）、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色（糸浸染及び織物・ニット浸染に係るものに限る。）、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装	基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）

2 試験の方法

実技試験及び学科試験

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 実技試験

平成17年6月13日（月）から9月11日（日）までの間において、愛媛県職業能力開発協会が指定する日

ただし、基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）については、上記の期間にかかわらず愛媛県職業能力開発協会が指定する日

イ 学科試験

実施職種ごとに、次の表のとおりとする。

ただし、基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）については、愛媛県職業能力開発協会が指定する日

造園、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、数値制御旋盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、仕上げ、機械保全（機械系保全及び電気系保全に係るものに限る。）、電子機器組立て、とび、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）、商品装飾展示及びフラワー装飾	3級	平成17年7月31日(日)
造園、金属熱処理（一般熱処理に係るものに限る。）、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形（インフレーション成形に係るものに限る。）、とび、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。）、サッシ施工及び塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）、	1級及び2級	平成17年8月21日(日)

金属熱処理（一般熱処理に係るものに限る。）	3級	
機械加工（普通旋盤、フライス盤、ボール盤、横中ぐり盤、ジグ中ぐり盤、平面研削盤、円筒研削盤、ホブ盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、鉄工（製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。）、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、木型製作、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷（オフセット印刷に係るものに限る。）、左官、畳製作、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ及び広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）及び商品装飾展示	1級及び2級	平成17年8月28日(日)
写真	1級、2級及び3級	平成17年8月31日(水)
鑄造（鑄鉄鑄物鑄造に係るものに限る。）、放電加工、建築板金、工場板金（曲げ板金に係るものに限る。）、仕上げ、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、陶磁器製造（手ろくろ成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、表装及びフラワ－装飾	1級及び2級	平成17年9月4日(日)

(2) 実施場所

愛媛県職業能力開発協会が指定する場所

4 技能検定受検申請書の提出期間

平成17年4月4日（月）から15日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
 なお、基礎1級、基礎2級及び3級（技能実習制度に係るものに限る。）については、随時受け付ける。

5 技能検定受検申請書の請求先及び提出先

松山市三番町四丁目10番地1 愛媛県三番町ビル内
 愛媛県職業能力開発協会

○公 告

二級建築士試験及び木造建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成17年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成17年3月1日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 試験の施行日時

(1) 二級建築士試験

ア 学科の試験

平成17年7月3日（日）午前10時から午後5時10分まで

イ 建築設計製図の試験

平成17年9月25日（日）午前11時30分から午後4時まで

(2) 木造建築士試験

ア 学科の試験

平成17年7月24日（日）午前10時から午後5時10分まで

イ 建築設計製図の試験

平成17年10月9日（日）午前11時30分から午後4時まで

2 試験の場所

(1) 二級建築士試験

ア 学科の試験

松山市真砂町1番地 愛媛県立松山工業高等学校

イ 建築設計製図の試験

松山市真砂町1番地 愛媛県立松山工業高等学校

(2) 木造建築士試験

ア 学科の試験

松山市真砂町1番地 愛媛県立松山工業高等学校

イ 建築設計製図の試験

松山市真砂町1番地 愛媛県立松山工業高等学校

3 受験申込手続

(1) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年二級建築士又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、それぞれこれらの試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾している者に限り行うことができる。

平成17年4月1日（金）午前10時から8日（金）午後4時までの間に、財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力して申し込むこと。

(2) 受付場所における受験申込み

ア 受験申込書は、平成17年4月11日（月）から15日（金）までの午前10時から午後4時までの間に、イ(イ)に掲げる提出先に直接提出すること。ただし、やむを得ない理由があると認められる場合においては、同日までの消印があるものに限り、郵送による提出を受け付ける。

郵送による場合は、受験申込書に直接提出することができないことを証する書面を添え、所要の郵便切手をはったあて先明記の受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達郵便で送付すること。

イ 受験申込書の請求先及び提出先

(ア) 請求先

社団法人愛媛県建築士会（松山市二番町四丁目1

番5号 愛媛県建築士会館内)

(イ) 提出先

社団法人愛媛県建築士会(松山市二番町四丁目1番5号 愛媛県建築士会館内)

4 建築設計製図の課題

平成17年6月22日(水)(予定)から財団法人建築技術教育普及センター中国四国支部(広島県広島市中区大手町二丁目11番15)及び社団法人愛媛県建築士会の事務所に掲示するとともに、学科の試験の試験場に掲示する。

5 学科の試験の合格通知

平成17年9月6日(火)(予定)付けで通知する。

6 合格発表

平成17年12月8日(木)(予定)付けの愛媛県報で公告する。

人事委員会規則

○愛媛県人事委員会規則7-1003

初任給調整手当の支給等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年3月1日

愛媛県人事委員会

委員長 稲瀬 道 和

初任給調整手当の支給等に関する規則の一部を改正する規則

初任給調整手当の支給等に関する規則(愛媛県人事委員会規則7-155)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「医療職給料表(一)の適用を受ける職員の職」の下に「(医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2第1項に規定する臨床研修(以下「臨床研修」という。)を受ける職員の職を除く。)」を加える。

第3条中「(昭和23年法律第201号)」を削り、「医師法に規定する臨床研修(第6条において「臨床研修」という。)」を「臨床研修」に、「同条に」を「第6条に」に改める。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の初任給調整手当の支給等に関する規則(以下「新規則」という。)第2条及び第6条の規定にかかわらず、医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2第1項に規定する臨床研修(以下「臨床研修」という。)を受ける職員の職を占める職員については、当該職員が臨床研修を受けている間(この規則の施行の日又は職員が当該職を占める職員となった日のいずれか遅い日から平成23年3月31日までの間に限る。)、当該職員が初任給調整手当を支給されることとなった場合における新規則第6条の規定による初任給調整手当の額に附則別表の左欄に掲げる期間の区分に応じ同表の右欄に掲げる割合を乗じて得た額(その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)に相当する月額の新規則第6条の規定による初任給調整手当を支給する。

附則別表(附則第2項関係)

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで	7分の6
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	7分の5

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで	7分の4
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで	7分の3
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	7分の2
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	7分の1

雑 報

○公 告

環境影響評価書の縦覧について

環境影響評価法(平成9年法律第81号)第21条第2項の規定により、次の対象事業について環境影響評価書を作成したので、同法第27条の規定により、次のとおり公告します。

平成17年3月1日

住友共同電力株式会社

社長 黒木 明 徳

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 事業者の名称 住友共同電力株式会社

(2) 代表者の氏名 社長 黒木明徳

(3) 主たる事務所の所在地 愛媛県新居浜市磯浦町16番5号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 住友共同電力株式会社新居浜西火力発電所3号発電設備建設工事

(2) 種類 汽力

(3) 規模 発電出力15万kw増加

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県新居浜市磯浦町16番5号、同地先海域及び愛媛県新居浜市磯浦町17番1号

4 関係地域の範囲

愛媛県新居浜市及び西条市

5 環境影響評価書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所 愛媛県庁、新居浜市役所、西条市役所及び住友共同電力株式会社本社事務所

(2) 縦覧期間 平成17年3月1日から3月31日まで(住友共同電力株式会社本社事務所においては、土曜日、日曜日及び祝日も縦覧できます。)

(3) 縦覧時間 8時30分から17時まで

